

# 国保中央会介護伝送ソフト

## Ver.10

# 簡易入力ソフト マニュアル



令和8年4月

国民健康保険中央会

# 改版履歴

版数	改定年月	該当頁	内容
1.8.0	令和8年4月	42	<ul style="list-style-type: none"><li>・単位数マスタ登録画面 [総合事業(定率/定額)]タブの画面イメージを変更</li><li>・入力のヒント注釈2の番号を3に変更</li><li>・入力のヒント注釈3の番号を4に変更</li><li>・入力のヒント注釈4の番号を5に変更</li><li>・入力のヒント注釈5の番号を6に変更</li><li>・入力のヒント注釈6の番号を7に変更</li><li>・入力のヒントに、注釈2「対象者」を追加し、サービス種類によりチェック可能となる対象者の条件を記載</li></ul>

## ・ 入力のヒント

## 単位数マスタ登録画面 [総合事業(定率/定額)] タブ

項目	入力のヒント	参照
① 記載省略する	算定単位が“1月につき”の場合「記載省略する」にチェックします。	
② 対象者	下記のサービス種類の場合のみ要介護1～5にチェックを行うことが可能となり、その他のサービス種類の場合チェックを行うことができません。 ・ A3：訪問型定率 ・ A4：訪問型定額 ・ A7：通所型定率 ・ A8：通所型定額	
算定		
③ 算定単位	「記載省略する」のチェックと「算定単位」は連動しています。 「算定単位」で“1月につき”を選択すると「記載省略する」のチェックがつかまず。 “1月につき”以外を選択すると「記載省略する」のチェックが外れます。	
④ 算定回数制限期間	・ 算定単位が“1月につき”の場合 “1月につき”を設定します。 ・ 算定単位が“1日につき”の場合 設定不要です。 ・ 算定単位が“1回につき”の場合 サービスコード表に「1月の中で全部で○回まで」「1月につき○回まで」の記載がある場合“1月につき”を設定します。記載がない場合は設定不要です。	
その他		
⑤ 支給限度額対象区分	支給限度額管理の対象/対象外が不明の場合は、請求先の保険者に確認ください。	
給付率・利用者負担額		
⑥ 給付率	下記の定率のサービス種類の場合のみ設定します。 ・ A3：訪問型定率 ・ A7：通所型定率 ・ A9：生活配食定率 ・ AB：生活見守定率 ・ AD：生活・他定率	
⑦ 利用者負担額	下記の定額のサービス種類の場合のみ設定します。 ・ A4：訪問型定額 ・ A8：通所型定額 ・ AA：生活配食定額 ・ AC：生活見守定額 ・ AE：生活・他定額	